

## 令和6年度 第1回 地域福祉推進会議 議事要旨

日時：令和6年9月25日（水）午後1時30分～2時40分

場所：西成区役所 4階 4-6・8 会議室

出席者

別紙 出席者一覧表のとおり

### 《区長挨拶》

- ・区政運営推進にご協力いただいておりますことをこの場をお借りして、お礼を申し上げます。
- ・今年は早々に能登半島地震が発生し、8月には、南海トラフ地震臨時情報が発表され、不安や緊張を高める経験となった。災害への備えは常に常に大切という意識をますます強く持たなければいけない。
- ・日頃のご近所同士のあいさつや気にかける見守り活動は、災害時の助け合いに繋がるためにも必要で、身近にできる備えとなることを改めて認識した。
- ・気にかける、つながる支え合うことができる地域づくりに向けて、皆様からご意見をいただき、関係機関と連携し、さらなる推進に取り組んでいきたい。

### 《議案1「西成区の地域福祉推進に向けた今年度の取り組みについて」の事務局説明》

地域福祉計画の令和5年度の振り返りと令和6年度の活動計画（案）

#### 【重点項目1 新たな西成区の地域福祉推進体制】

- ・令和5年度から、区役所5階に地域の活動を掲示するスペースを設け、来庁者に随時情報を発信している。
- ・今年1月に開催された「地域福祉フォーラム」の参加者を増やすために、開催前の2週間、地域福祉計画や区内16地域の活動状況を区役所1階区民ロビーにパネル展示。
- ・令和6年度は、住民や福祉事業者等による、地域の「気づき」を専門職や行政へ「つなぐ」、かけはしの役割充実を目指す。
- ・複合的な課題を抱える世帯を支援する会議「つながる場」で検討されるケース内容を通じて、取り組み内容の理解を深め協力者を増やす。
- ・日常生活や災害時において、何らかの支援が必要な方の名簿である「要援護者名簿（西成つながり名簿）」の更新時に、見守り活動の把握と地域に応じた活用について地域と一緒に考える。

#### 【重点項目2 地域福祉活動への参加促進と担い手の確保】

- ・令和5年度は、ポッチャを活用した地域活動への参加者の増加と活性化を果たし、「西成区ポッチャ大会」は、高齢者や障がい者合わせて100名を超える参加があった。

- ・地域の取組やイベント情報などをLINEやInstagramで発信した。
- ・令和6年度は、社協の生活支援体制整備事業を中心に、eスポーツ体験会を実施し、高齢者と子どもが一緒に会える機会や、地域活動に参加の少ない男性が参加につながるよう取り組む。
- ・ボッチャは、これまで地域の活動に参加する機会のなかった世帯にも参加してもらえるような仕組みを考えていく。
- ・新たな地域の担い手として、外国人住民への理解を深め、同じ地域で生活する者同士が繋がるための、やさしい日本語の使用など、きっかけづくりを考えていく。

### 【重点項目3 要援護者の発見と地域における見守り体制の強化】

- ・令和5年度は、「要援護者名簿（西成つながり名簿）」の対象者のニーズの把握を行い、名簿を活用した見守り活動を始めた地域もあった。
- ・平時の顔の見える関係や見守り活動が、災害時の備えとなることを、地域福祉フォーラムを通じて伝え、関心を高めることができた。
- ・令和6年度は、名簿更新の際に、その地域の見守り活動の取組状況や課題を確認し、地域の状況に応じた名簿の活用方法を一緒に考えていく。
- ・居宅介護事業所の協力を得ながら「個別避難計画書」を作成しており、今年度も引き続き取り組み、作成後は、情報を各地域へフィードバックし、地域の見守り活動へつなげていく。

### 【重点項目4 複合的な課題を抱えた人への支援体制の構築】

- ・令和5年度は、複合的な課題を抱える人への、支援について話し合う「つながる場」を10件開催した。
- ・新たに立ち上げた精神保健福祉連携部会によるアルコール依存症に関するシンポジウムを2月に開催し、200名近くの関係者の出席があった。
- ・令和6年度は、「つながる場」の周知を図ることで、さらなる多職種連携を目指す。
- ・「つながる場」で話し合うことが多い、こども関係やごみ屋敷問題をテーマに研修会を実施し、関心を高め支援が必要な人の早期発見と、関係者の対応策や気づきを高めていく。

### 【重点項目5 地域の生活課題の解決や自分達の住む地域を考える場づくり支援】

- ・令和5年度は、松之宮地域と津守地域をモデル地域と定めて、共通テーマとして要援護者名簿の活用と地域の見守りについて取り組みを行った。
- ・令和6年度についても、引き続き名簿をどのように活用していくかについて、地域の皆さんと見守り活動について考えていく。
- ・飛田地域では、昨年度から名簿を活用した民生委員による家庭訪問を行っており、継続的な活動としていくための仕組みづくりについて考えていく。
- ・津守地域は、昨年度予定していた町会未加入地域での取り組みが進まなかったことから、継続して取り組みを行う。

### 【地域福祉フォーラム開催案について】

- ・「いろいろな人がいるからおもしろい！」～共に支え合う地域づくりをめざして～と題

し、11月30日の多文化共生事業と合わせて開催予定。

- ・西成区で人口が増えている外国人住民を、将来的な地域の担い手として、同じ地域に住み日常の生活を通じて、つながるきっかけづくりにしたい。
- ・午後から「多文化共生フェスタ in にしなり」が同日開催され、関係機関、学校、NPO、ボランティアなど多くの協力を得て、多文化に触れるワークショップや講座の開催、外国にルーツを持つ方との交流や展示などを行い、お互いの文化を知り交流を深める。

#### 《新田委員からのご意見》

- ・報告内容が全体的に抽象的になっているため、数値化を図り、見える化して欲しい。
- ・従来の町会など組織に関わらず、大規模災害をテーマとする新たな仕組みを考える必要があるのではないか。
- ・個別避難計画を必要とする人はどれだけいるのか数量化できればわかりやすいのではないか。
- ・区民フォーラムについて誰をターゲットにして実施するのがわかりにくい。また町会等に参加していない人に対してどのように参加を求めていくのか等工夫しなければ、参加者は増えないと考えられる。

#### 《寺本委員からのご意見》

- ・区民フォーラムについて、多文化共生は大事なテーマであり、区役所がフォーラムを開催することは非常に大事なことであると認識しているが、開催時には同じような課題を抱えているゆーとあい（民間施設）等にも声をかけてもらいたい。

#### 《坂本委員からのご意見》

- ・地域福祉推進会議の委員構成について、西成地区ネットワーク委員会の代表者が亡くなり不在となっているが、代表者を選出し会議に出席してもらいたい。
- ・西成地区ネットワーク委員会について、ネットワーク委員については、地域福祉を推進することを目的に地域における繋がりづくり、見守り活動を担っていただいております。担い手確保の観点からも広く周知するなどして労ってもらいたい。

#### 《西前委員からのご意見》

- ・民泊施設が増えてきているが、西成区内の民泊施設の件数を区役所は把握しているのか。
- ・町会の担い手不足の解消、世代交代をするため、観光ビジネス学校に通学している外国籍の若者や、住宅を購入して居住している外国籍の方には、次の担い手になってもらえるようアクションを起こしてもらいたい。
- ・地域に住んでいる外国籍住民に対して、翻訳機を使って町会加入の説明や、ゴミ出しの

ルールなどを説明するがうまく伝わらないことが多いため、加入促進や生活ルールをうまく伝えられるような方法や、地域住民との関わり方等について一緒に考える場を作るなど検討して欲しい。

・避難所にあるトイレについて、仮設の段ボールトイレや、古い学校の和式トイレは高齢者や車いすの方は利用が困難である。高齢者や車いすの方が利用できるようなトイレの設置について準備や検討をしているのか教えて欲しい。

《議案1の資料3「令和6年度西成地域福祉推進スケジュールについて」の事務局説明》

・区民フォーラムについて、1月開催から11月開催に変更となっており、その他は、例年同様の流れとなっている。

《議案2「西成区地域福祉推進会議から大阪市各局への意見の取りまとめについて」の事務局説明》

【高齢者支援関係会議である地域ケア推進会議から3つの継続案件】

・1 金銭管理と権利擁護の支援については、認知症や単身世帯の高齢者が増え単身世帯の多い西成区では市長申し立て件数も増えている。戸籍調査は時間がかかりますが24区同一の業務であることから、現在、大阪市が進めている区役所業務の集約化に踏み込んで、全市的に進めるよう要望するもの。

・2 認知症高齢者の対応に係るガイドラインの作成及び身元不明認知症高齢者の一時保護事業などの拡充について、身元不明の認知症高齢者の一時保護施設への移送は9時から15時に限定されており、時間外は警察署で待機することになる。高齢者虐待の一時保護事業では、時間の制限がなく、受け入れが可能であることから、認知症高齢者の一時保護についても、受け入れ時間の拡充を早急に求めるもの。

・3 地域包括支援センターの職員の配置について、複雑な問題を抱える高齢者や支援が難しいケースは多くの時間と労力を要し、職員の負担が大きくなっている。人員配置が行われてはいるが、十分ではないため、西成区の実情を考慮した増員の増配職員の増配置を要望するもの。

【西成区障害者自立支援調整協議会から6つ（項目4～10）の新規案件】

・4 介護職員等による喀痰吸引等制度に対する、医療機関側の協力について、介護職員が行う医療的ケアに対して医療機関が協力してくれないことが多くあり、特に入院中に実地研修を受け入れてもらえないことが問題になっていることから、福祉行政からの働きかけの強化を求めるもの。

・5 不適切な居住環境となっているごみ屋敷問題について、大阪市ではごみ屋敷に関する条例があるものの、近隣に迷惑をかけない程度のごみ屋敷には適用されず、福祉サービス事業所が対応するケースが増え、トラブルも多くなっていることから大阪市に新たな対

策の検討を求めるもの。

・6 トコジラミの駆除について、福祉サービス利用者の中でトコジラミ被害が増えていることから、啓発ビラの配布や相談窓口の設置、駆除費用の一部補助を求めるもの。

・7 育児支援の送迎対象の拡大について、現在育児支援では保育所への送迎が認められているが、小学生以上には適用されない。不登校支援のためにも、育児支援の送迎対象を拡大することを求めるもの。

・8 先進化医療連携し、連携のシステム構築について、精神疾患の治療が中断されると症状が悪化し、緊急入院が必要になることがあり、特に身体合併症がある場合、受け入れ先を見つけるのが難しいのが現状であるため、大阪府全域での連携システムの構築と、精神科医が迅速に対応できる体制を整えるよう求めるもの。

・9 精神障がい者やメンタルヘルスに課題を抱える方に関する普及啓発について、社会においても教育現場においても、精神障がいやメンタルヘルスに対する理解が不足しており、偏見も根深くあるため、地域全体で支え合うために、心のサポーターやゲートキーパーの養成を進め、見守る仕組みづくりなどを求めるもの。

・10 居住地特例について、障がい福祉サービスの受給決定は原則として居住地の市町村が行うが、特定の施設に入所した場合は、入所前の市町村が行うこととなっている。サービス提供地以外の市町村で手続きを行うこととなり、手続きが複雑で非効率になることがあることから、利用する福祉サービス事業者の事務的負担軽減のためにも、居住地特例の見直しを国に要望するもの。

#### 【子育て支援連絡協議会から1つ（項目11）の継続案件】

・11 スクールソーシャルワーカーの配置の方について、昨今注目されているヤングケアラーの課題解決のために、スクールカウンセラーが全小・中学校に配置されたことで、相談を聞く体制はできたが、課題がある児童の掘り起こしが進むことに伴い、次は課題解決に向けて取り組んでいくための体制づくりが重要となっている。今後さらに増えていくと思われる不登校やヤングケアラーなどの課題がある児童に確実に対応していくため、スクールソーシャルワーカーなどのさらなる増員と、学校の実情に応じた専属配置を求めるもの。

#### 《新田委員からのご意見》

・1 金銭管理と権利擁護の支援について、「虐待事案ではない市長申立て件数も増えており」の部分について、主語として、「成年後見の申立において」を記載したほうが良いのではないか。

・4 「介護職員等による喀痰吸引等」制度に対する医療機関側の協力について、障がい者施設から医療機関に退院に向けての喀痰吸引の協力をしてもらいたいという要望については、介護士の資格によって、研修を受ける必要があるなど法的な制限があるため、法的

な部分を整理したうえで要望を出したほうが良いと考えられる。

・10 【新規】居住地特例について、「居住地特例」の記載について介護保険などでは「住所地特例」と表現している。どちらの表現が正しいのか確認のうえ要望を出したほうが良いと考えられる。

#### 《議案3 「生活支援体制整備事業の取組みについて（報告）」の事務局説明》

・住み慣れた地域で住み続けるために構築が進められている「地域包括ケアシステム」において、高齢化やひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみの世帯が増加により、医療や介護サービス以外にも在宅生活を継続するための日常的な生活支援を必要とする者も増加しており、多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりが重要となっている。

・ニーズや地域資源の把握・ネットワークの構築、ボランティア等の生活支援活動の担い手の発掘及び養成並びに介護予防・生活支援サービスの創出支援などを行う「生活支援コーディネーター」を配置し、多様な主体による生活支援・介護予防サービスの充実を図り、高齢者の生活支援等の体制整備を推進することを目的とし、西成区では2017年から事業がはじまった。

・区内の取組みでは、介護予防の場づくりを中心に取組み、昨年度までに約20カ所の介護予防の場が立ち上がり、活動を続けている。

・昨年度、さらに活動数を増やしたボッチャについて、現在もかなりの盛り上がりを見せている。昨年度初めて開催した区内のボッチャ大会「ジャガピー杯ボッチャ大会」は、100名以上の参加があり、それをきっかけに新たなボッチャグループ立ち上げにもつながった。

・今年度も大会開催の声が多数あったため、現在開催に向けて準備を進めており、また、現在立ち上がっているグループや今後立ち上がった際に自主運営に向けて円滑に進められるよう、「ボッチャサポーター養成講座」の開催も予定し、引き続きボッチャ活動が盛り上がるよう、支援していきたい。

・今年度は新たな資源開発のきっかけとして、eスポーツ体験会も開催する。

・eスポーツには認知機能の維持・改善の他に、男性の参加率が高い、参加者の満足度が高い、といった効果があり新たな介護予防ツールとして取組みを進めていく予定である。

・今年度は西成区老人福祉センターを中心に体験会を実施し、eスポーツの周知を進め、併せてニーズや可能性を調査し、次年度以降eスポーツを活用した拠点を増やすことを目指し、多世代交流のきっかけづくりも進めていく予定である。

・新型コロナウイルス感染症が5類移行後、社会貢献や地域貢献の意向を持つ社会福祉施設等から通いの場立上げの相談が増加している。今まで居場所活動は地域会館を中心に開催していたが、社会福祉施設等での活動も増やし「自宅近くに集まれる場所がある」という状況を目指す。

・拠点を増やすためにも、社会福祉施設等とのつながりづくりや、体制整備事業の周知を

続ける。

《寺本委員からのご意見》

- ・大阪市各局への意見の取りまとめについて政策的なことが多く場合によっては法律や条例の改正が必要な中身のものもある中で、書面で意見を出し続けることに意味があるのか。
- ・あいりん総合センター跡地について、跡地の活用について、どんな形式で協議がされ、どんな風が変わるのか等、状況を教えて欲しい。
- ・今後の地域福祉のあり方の検討については核家族化、単身世帯の増加等、現状に合わせて検討をしていかなければならない。現状のデータの収集も含め検討して欲しい。